

Title	ヨージフ・ヴォロツキーの『修道院規則』・簡素版(I)
Sub Title	"Monastic rule of Iosif Volotsky : brief rule" (I)
Author	田辺, 三千広(Tanabe, Michihiro)
Publisher	三田史学会
Publication year	1980
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.50, No.記念号 (1980. 11) ,p.473- 488
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	西洋史 第五〇巻記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19801100-0477

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ヨシフ・ヴォロツキーの『修道院規則』・簡素版（I）

田 辺 三 千 広

I

十五世紀末—十六世紀初のロシア思想上の諸問題の一つに、ヨシフ・ヴォロコラム修院長ヨシフ・ヴォロツキー（一四三九—一五一五）を祖とするヨシフ派と、修道士ニル・ソルスキー（一四三三頃—一五〇八）に代表されるネスチャジャーチェリ（Несчажачери）に関する問題がある。これについて言及されたものとして、我国では栗生沢猛夫氏の二論文がある。一つは、ヨシフ・ヴォロツキーの政治理論について、他は、ネスチャジャーチェリについてである。¹ 両論文共、近年のソヴィエトの研究者を中心とした業績をふまえ、独自の見解を示された極めて示唆的なものである。後者の論文で、氏は、ネスチャジャーチェリ研究が、その祖ニル・ソルスキーの検討から始められねばならないことを指摘している。² 筆者は、同様のことがヨシフ派についても言えると思う。すなわち、様々な性格付けをされるヨシフ派という概念も、その祖ヨシフ・ヴォロツキーの思想の検討から始められねばならない。

ヨシフ・ヴォロツキーに関しこれまで多くの研究がなされ、また、彼の著作も多数公刊されている。³ しかし、アメリカの研究者ゴールドフランクが指摘するように、「西欧やソヴィエトにおける学問的論争は、ヨシフの政治理論と彼の『啓蒙者』の解釈にだいたい集中してきた。⁵」筆者には、このような傾向が、ヨシフ研究を一面的な、あるいは、不十分なものにする恐れがあるように思える。ここでは、これまでのヨシフ研究の業績について詳しく述べることはできない

ので、概略のみを示す。⁽⁵⁾ 革命前の十九世紀ロシア史学における一連のヨシフ研究により、以下の見解が定説となった。すなわち、ヨシフとその支持者であるヨシフ派は、モスクワ大公権力と密接に結びつき、首尾一貫してその政策を支持した「保守的・形式主義的流派」とみなすものであった。⁽⁶⁾

一方、革命後のソヴィエト史学では、ヨシフを大封建領主のイデオロクと規定し、ヨシフと大公権力の密接な関係を指摘した定説に批判を加えた。そして、ヨシフを自らの利害がモスクワ大公の政策と敵対しない限りにおいてのみ、大公を支持していくという、いわゆる、「戦闘的教会人」の代表者とみなした。⁽⁷⁾ また、ヨシフを「保守的」とした定説に対し、ソヴィエト史学では、彼は、必ずしも保守的ではないとしている。つまり、彼は、教会改革をめざし、⁽⁸⁾ この改革の思想は、ノヴゴロド―モスクワ異端との戦いの中で形成されたとしている。⁽¹⁰⁾

しかし、これら一連のヨシフ研究でのヨシフの性格付け（「保守的・形式主義的流派」、「戦闘的教会人」、「大封建領主のイデオロク」、「異端摘発者」）は、一面的であるように思える。若くして厳格な規律を求め修道士となり、ついには、自分の修道院を建設したヨシフの思想・活動を性格付ける時、彼の修道生活をその中心に据える必要がある。修道士としてのヨシフを抜きにして、彼の思想や活動を語ることはできない。

本稿の主たる目的は、ヨシフ・ヴォロツキーが、自らの修道院に与えた『修道院規則』（簡素版）の試訳である。これは、ヨシフの修道思想を検討する上で不可欠のものであり、ヨシフ研究の最初の第一歩であると思うからである。本稿の前半は、ヨシフの『修道院規則』の簡単な文献学的解題とこれまでの研究業績を扱い、後半は、その試訳と註解をおこなうものである。

註

(1) 栗生沢猛夫「ヨシフ・ヴォロツキー（1439/40-1515）の政

治理論」(I・II)スラヴ研究一六(一九七二年)九一―一二

四ページ、一七(一九七三年)二〇三―二三九ページ。同氏、

「<Нормативы>研究とその問題点」、史学雑誌八三編一号、四一―五九ページ。

II (1)

ヨシフ・ヴォロツキーの『修道院規則』には、異なる二つの版が存在する。一つは、十六世紀のモスクワ府主教マカリーによる『大教会暦』(Безименный Минеи Чертни)に収められ、出版された⁽²⁾。この版は、ヨシフの弟子の一人で、後に、モスクワのノヴォ・スパスキー修道長となったニフォント・コルミリーツィン(位、一五四〇年代〜五〇年代)のコレクションの一つとして今日に伝わった。この版は、序文と十四章から成り、近年まで、ヨシフの『修道院規則』として、研究者により言及されてきた。

しかし、『修道院規則』の別の版が存在することが最近知られた。この版は、ヨシフの弟子の一人であるニル・ポレフが、一五一四年、ヴォロコラム修道院に引渡したコレクション中の一つとして今日に伝わった。これは、Н・С・ルリエーにより編纂され、『ヨシフ書簡集』の中で公刊された⁽³⁾。この版は、前述の版より短く、序文と十一章より成っている(以下、短い方の版を簡素版、長い方の版を拡大版と呼ぶ)。

両版は、共通のテーマを扱っているとはいえ、構成上も内容的にも異なり、別々の作品と考えた方がよい。両版の違いを明らかにするため、各章の表題を比べてみる⁽⁴⁾。

〔簡素版〕

- (1) 教会の祈禱について。
- (2) 食物と飲物について。
- (3) 共同食卓(Трапеза)で話をすべきでない。
- (4) 衣服と履物について。

- (5) 聖なるイコンと書物の所有について。
- (6) 晩課以後、話をしない。
- (7) 祝福なしに修道院から出るべきでない。
- (8) 手仕事に精出すべきである。
- (9) 酔うほど飲酒すべきでない。
- (10) 修道院内に少年と一緒に住むべきでない。
- (11) 修道院内に女性を入れるべきでない。

〔拡大版〕

- (1) 教会の秩序と祈禱について、創始者と全ての兄弟は、配慮すべきである。
- (2) 共同食卓の秩序を配慮すべきである。
- (3) 衣服と履物について。
- (4) 晩課以後、話をすべきでない。また、僧房 (Kелья) から僧房へと行くべきでない。
- (5) 修道士は、祝福なしに修道院の外に出るべきでない。
- (6) 全員に割当てられた手仕事について配慮すべきである。
- (7) 修道院内で酔うほど飲酒すべきでない。
- (8) 修道院内に女性を入れるべきでない。
- (9) 修道院内で、まだひげのない少年と一緒に住むべきでない。
- (10) ある恥ずべき者への答と、ルーシの地にある修道院の聖なる長老達に関する短い話。

(11) 創始者は、彼のもとにいる者を教え、教訓を与えるべきである。

(12) ここに書かれた全てのことについて、つまり、修道院と修道士の制度について手短に聞くであろう私の長老達や兄弟達への罪深く心の弱い修院長ヨージフの第二の短い遺書。

(13) 修道院の管理を委ねられた協力者と長老は、創始者と共に、あるいは、創始者がいなくとも、教会と修道上の罪について、魂の救済のために必要な配慮を払うべきである。

(14) 協力者と長老は、創始者と共に、あるいは、創始者がいなくとも、聖なる規則、すなわち、大バジリオスの定めた言葉、ストウディオス修道院のテオドロスの定式書によりここに書かれた共住生活の教えを配慮しない者に対し、罰を与えるべきである。

以上の両版の目次から、その構成を比べてみると、簡素版の十一章は、拡大版の初めの九章に当る。拡大版では、残りの章が新たにつけ加えられた形になっている。さらに、拡大版には、簡素版の第二章と第五章が無い。

内容的にも両版は、かなり異なる。簡素版には全く無い拡大版の第十章以降で特徴的な点は以下である。(一)、修道院の管理のため、修院長の協力者の制度が設けられた。(二)、『修道院規則』の違反者への処罰規定が設けられた。以上のことは、修道士への管理・監督が強化されたことを示している。

拡大版の第一章から第九章までと簡素版の各章の表題は、ほぼ同じであるが、内容的には異なる。(一)、簡素版では、全ての修道士が平等であるが、拡大版では、新たに、修道士の食事と衣服・履物に「三等級」制つまり、差別が導入された。(二)、簡素版では、修道士の私有財産が完全に禁止された。「もし、共住生活を送りたいなら、全ゆる物を放棄せよ。器さ(5)えも持つてはいけない。全てを放棄することにより安らかに共住生活を送ることができるだろう」(第五章)⁽⁶⁾。一方、拡大版では、修院長の許可を得れば、「聖なるアイコンや書物」はもちろん、様々なものを売買することさえできた。⁽⁷⁾ 簡素版で

厳しく禁止された修道士の私有財産は、拡大版ではかなり緩和された。以上が、両版の構成上、また、内容的相違の主な点である。

次に、二つの『修道院規則』のうち、どちらの版が年代的に早いものか。Я・С・ルリエーは、両版の構成、各章の呼び方、他文献からの抜粋の比率等を検討している。拡大版の複雑な構成（例えば、第十章のように『修道院規則』と本質的に性格を異にする論争的な章が含まれている等）から、彼は次のように考えた。より明確な簡素版をテキストにし、修道生活の全ゆる点について『修道院規則』の完全な解説を後継者に行なうという目的を拡大版がもっていたと⁽⁸⁾。さらに、簡素版の各章は、一貫して《СЛОВО》と呼ばれているのに対し、拡大版では、ある時は《СЛОВО》、ある時は《ПРАВА》、また、ある時は番号のみであり統一されていない。これも拡大版の複雑な組み立てを示している⁽⁹⁾。最後に、両版は、後に『啓蒙者』⁽¹⁰⁾の第七章の典拠の一つとなったヨージフの別の作品、様々な物への崇拜に関する『説話』(Сказанія)から抜粋を行っている。簡素版では詳細に、拡大版では簡単に引用されている。もし、拡大版の引用が先であれば、ヨージフは、簡素版作成の折、再び同じ文献『説話』に向い、その引用を補足したという極めて不自然な仮説となる。その逆の仮説の方が信頼性がある。以上の点から、Я・С・ルリエーは、簡素版が年代的に早いものであったとしている⁽¹²⁾。

拡大版は、その序文でヨージフの『遺書』という形をとっていることから、ヨージフの死（一五一五年）の直前であったとされている⁽¹³⁾。

一方、簡素版の作成年代は不明である。Я・С・ルリエーは、簡素版がノヴゴロドIIモスクワ異端からの批判に答える修道院改革のプログラムであったと規定している。そこから、彼は、簡素版が、まだ異端運動が大きな勢力をもっていた時期、つまり、十五世紀末に作られたとしている⁽¹⁴⁾。異端運動との関係の問題は別にして、他の研究者も簡素版が十五世紀末の作品と考えている⁽¹⁵⁾。

註

- (1) 『修道院規則』簡素版の文献学的解題は、主に B. C. Р. リエーの以下の文献によった。B. C. Дурье, «Краткая редакция „Устава“ Иосифа Волоцкого—памятник идеологии раннего иосифинства», ТОДРЛ, т. XII, 1956, стр. 116-140.; его же, Идеологическая борьба, стр. 219-260, 454-458.
- (2) Великие Минеи Четьи, собр. митрополитом Макарием, Сентябрь 1-13, СПб, 1868, стлб. 499-615. (筆者未見)。
- (3) Послания Иосифа Волоцкого, подготовка текста А. А. Зимина и B. C. Дурье, М.-Л., 1959, стр. 296-321.
- (4) 簡素版の表題は、後半で全訳を載せる故、簡単に示す。拡大版の表題は、И・Фулсичиоフの作品より転用。И. Хрущов, Исследование о сочинениях Иосифа Санина, СПб., 1868, стр. 75-80.
- (5) B. C. Дурье, «Краткая редакция», стр. 120.
- (6) Послания Иосифа Волоцкого, стр. 308.
- (7) B. C. Дурье, «Краткая редакция», стр. 121.
- (8) Там же, стр. 119.
- (9) Там же, стр. 119.
- (10) Ф. Шинфの『啓蒙者』は、十五世紀後半に出現したノヴォロドフモスクワ異端に対して書かれた著作である。これは序文と十六章から成っているが、一度に書き上げられたものでなく、長い時期をかけてまとめられている。本文中の第七章は、異端弾圧が決定された一五〇四年の教会会議以前に書かれたとされている。本書に関する詳しい解説は以下を参照。栗生沢猛夫, 「Ф. Шинф・Уахрошкиерの政治理論(1)」、九八一-九九ページ。
- (11) B. C. Дурье, «Краткая редакция», стр. 119-120.
- (12) Там же, стр. 120.
- (13) Там же, стр. 134; И. Хрущов, Исследование, стр. 75-6.
- (14) B. C. Дурье, «Краткая редакция», стр. 117-8, 128-9.
- (15) И. У. Буловниц, Монастыри на Руси и борьба с ними крестьян в XIV-XVI вв., М., 1966, стр. 239; Н. А. Казакова, Черки по истории русской общественной мысли—первая треть XVI века, Л., 1970, стр. 60. 等参照。

III

本節では革命前の十九世紀ロシア史学の業績について述べる。

ヨーシフ・ヴォロツキーの『修道院規則』を本格的に取上げたのは、И・Фулсичиоフである。⁽¹⁾ 彼は、ヨーシフの修道生活を知る上で最初に検討されるべき著作として『修道院規則』を挙げ、それを紹介した。彼によると、『修道院規則』は、「死の到来を感じたヨーシフが、彼の生存中すでに慣習となっていたことを書面にした」遺書であり、「厳密な意味で

の『修道院規則』であるだけでなく、修道士への完全な教訓の書であった。⁽²⁾

学問的に大きな影響力を持ったのが、B・ジュマーキンの研究である。ヨーシフの思想を「保守的・形式主義的傾向」と性格付けるB・ジュマーキンは、『修道院規則』の特色を、「儀式の優位・外面的厳格主義」とした。⁽³⁾この『修道院規則』は、修道士の道德観を高めるためのものであり、修道士の生活は極めて細かい点までも規定されていた。彼は、その例として、次の点を挙げている。⁽⁴⁾(一)、修道士の修院長への無条件の服従。修道士に対する修院長の権限は無限であり、修院長と彼によって特別に任命された監督者は、昼夜を問わず修道士を監視した。(二)、三等級制の導入。全ての修道士は平等でなく、三つの等級に分けられ、食事・衣服・履物に差別が見られる。(三)、修道院内での修道士の行動に関する規定。教会堂や共同食卓での修道士の振舞い方が細く定められた。例えば、教会堂内に各人の席が指定されたり、堂内への出入りの方法、歩き方、話し方等々も定められた。(四)、『修道院規則』の違反者への罰則規定。厳しい処罰が規定され、それには体罰さえも取入れられた。以上の点を挙げ、B・ジュマーキンは、『修道院規則』の儀式優位・外面的厳格主義を指摘した。彼のこの見解は、以後のロシア史学の定説となった。二・三の例を挙げる。

A・H・プイピンは、『修道院規則』を外面的儀式尊重の傾向とし、B・ジュマーキンの言葉をそのまま繰返している。

「ヨーシフは、修道士の道德的自己完成に至る手段としての意味を外面的善行に与えているだけでなく、外部の目撃者の注意を引き、彼らの賛同を得ようとする目的」をもっていた。⁽⁵⁾それに加えて、彼は、ヨーシフの『修道院規則』が、原理上、ロシア最初の共住修道院に採用されたフェオドーシー・ペチェルスキーの規則の繰返しであることも指摘した。⁽⁶⁾

B・グレチェフは、ニル・ソルスキーの『修道院規則』の中に自由の原則を見出し、それとヨーシフを対照的に扱っている。「ヨーシフの『修道院規則』のもとでは、修道士には全く自由がなかった。」「『修道院規則』は、一連の厳格な基準を成しており、……唯一の意志を修道士に押付けるものであった」と。⁽⁷⁾

M・B・ドヴナルーザポリスキーは、厳格さを要求する『修道院規則』は、スパイ行為の制度のもとにのみ維持されえ

る」としている。⁽⁸⁾

以上のように、B・ジュマーキンの見解、つまり、ヨージフの『修道院規則』の特色は、「儀式優位・外面的嚴格主義」であるとする見解が革命前のロシア史学の定説となった。

註

183.

- (1) И・フルシチョフ以前の作品においてもヨージフの『修道院規則』について言及されている。しかし、それらは、『修道院規則』そのものを史料として用いることができず、それに代わり、史料集『歴史文書補足』中のヨージフの『訓令』によつた。Дополнения къ Актамъ Императорскимъ, собраннымъ и изданнымъ Археологическою Коммиссіею, т. 1, СПб. 1846, No. 211. 作品には、次のようなものがある。Н. А. Булгаков, Преподобный Иосифъ Волоцкий, СПб. 1865, стр. 197-211. (筆者未見) А. Парфенов, «Заметки о внутренней жизни России в XVII-XVI веках, составленные по литературнымъ памятникамъ» Духовный Вестник, т. 16, Харьков, 1867, фев., стр. 180-
- (2) И. Хрущов, Исследование, стр. 75-6.
- (3) В. Жмакин, Митрополитъ Даниилъ, стр. 19.
- (4) Там же, стр. 19-20.
- (5) А. Н. Пыпин, «Вопросы письменности», стр. 744-5.
- (6) Там же, стр. 744.
- (7) В. Гречев, «Преп. Нилъ Сорский и „Заволжские старцы“—публицисты», Богословский вестник, 1908, стр. 54.
- (8) М. В. Довнар-Запольский, «Московские гуманисты и общественность XVI века», в соб.: Москва в ее прошлом и настоящем, ч. 1, вып. II, М. 1910, стр. 25.

IV

十九世紀のロシア史学において確立されたヨージフに関する伝統的見解に対し、革命後のソヴィエト史学で再検討がなされる。

ヨージフを「保守的」とした伝統的見解に対し、B・ルイバコフが批判を加えた。彼は、ヨージフの『修道院規則』が異端運動に対する支配階級の答として現われたとした。そして、「静かな僧院を根底から揺り動かし、彼らを(精神的に)

武装させ、より上品な風貌を若干ではあるが彼らにつけ加える必要があった。このような改革をヨージフも採用し、共住制のウスペンスキー修道院を建てた。⁽¹⁾

B・ルイバコフの見解を受継ぎ、展開したのがR・C・ルリエーである。彼は、先に述べたように、『修道院規則』の簡素版を発見・公刊し、初めてこれを個別研究の対象とした。彼は、ヨージフの別の著作、『啓蒙者』が異端摘発者の理論面でのプログラムであったのに対し、『修道院規則』簡素版を異端運動に対する実践生活上の闘いの指針と考えた。⁽²⁾

R・C・ルリエーは、簡素版を特徴付ける重要なテーマとして次の三点を挙げている。(一)、修道士の完全な私有財産の禁止。(二)、厳格な規律 (三)、手仕事の義務である。⁽³⁾

(一)、彼によると、ヨージフの『修道院規則』簡素版の第五章、「聖なるイコンと書物の所有について」は、修道士の全ゆる私有財産否定の原則を提唱している。簡素版は、「全ての物を捨てない者は私の弟子になれない」という福音書の言葉を引用し、聖なるイコンや聖なる書物のような敬虔で無害な物でさえ所有すべきではないとしている。そして、自分のもつ唯一の福音書を売り、それで得た金銭を貧しい人々に与えた修道士について語り、彼を讚美している。それに対し、当時の慣習から僧房の窓に大きな書棚をもつ修道士を批難している。「もし、共住生活を送りたいなら、全ゆる物を放棄せよ。器さえももってはいけない。全てを放棄することにより、安らかな共住生活を送ることができる」とし、修道士の完全な私有財産否定の原則を述べている。⁽⁴⁾

(二)、修道士が守らねばならない規律とは大旨以下のことであった。祈りの時や共同食卓での食事の時の厳しい規則の遵守(第一章と第三章)、晩課以後、話をしないこと(第六章)、特別な場合を除いて修道院からの外出の禁止(第七章)、内緒で物を食べたり、酔うほど飲酒をしないこと(第二章と第九章)、修道院内で少年と一緒に住んだり、女性を入れたりしないこと(第十章と第十一章)等である。先に見たように、このような規則は、後の拡大版にも受継がれている。

(三)、手仕事の義務については第八章で語られている。ヨージフによれば、アダムが楽園から追放された後、悪魔は怠惰

から別の罪を彼に犯させようとしたが、「人間を愛する神は、悪魔の企みを予め知り、アダムに仕事を与えた。」⁽⁵⁾ 仕事は神から出たもの、怠惰は悪魔から出たものとされた。B・C・ルリエーは、ヨシフのこの議論は全く独自のものであり、恐らく何か経典外の文献に立脚したとしている。⁽⁶⁾

以上、三つのテーマを簡素版『修道院規則』の特色とするB・C・ルリエーは、ここから、ネスチャジャーチェリのリーダー、ニル・ソルスキーの教えとの比較を行った。結論から言えば、彼は十九世紀のロシア史学の伝統的見解、つまり、ヨシフとニルを正反対の人物と考える通説を批判した。そして、十五世紀末の両者の作品中には、相違点よりもむしろ類似点がみられるとした。⁽⁷⁾ 彼は、その類似点を修道士の私有財産否定と手仕事の義務の原則の中に見ている。⁽⁸⁾ 「ニルの世界観の最も際立った特徴であった修道士の私有財産否定の原則は、ヨシフの側からの反論を呼ばなかったばかりか……ヨシフの作品中にニルよりもより明確な表明をみた。」⁽⁹⁾ 手仕事についても、日々の糧と他の必要なものを手仕事で得るようにとのニルの教えと同様、ヨシフも『修道院規則』簡素版第八章でみたようにその必要性を強調した。⁽¹¹⁾

以上の点からB・C・ルリエーは、「ニルとヨシフの見解は対立的でないばかりか、逆に、彼らの間には……類似した特色が存在していたように思える」と述べている。そして、ニルが教会内の改革をめざしたと同様、ヨシフの簡素版で提唱されたプログラムの目的も修道院改革であったとした。⁽¹²⁾

この改革は、何によって引起されたのか。B・C・ルリエーは、B・ルイバコフの見解を引継ぎ、『修道院規則』簡素版が、異端運動との闘いの所産であったとしている。⁽¹³⁾

B・C・ルリエーによって提起された問題つまり、ヨシフとニルの教えの中に類似性をみる見解に対し、他のソヴェエト研究者は批判的である。

H・A・カザコーヴァは、次のように批判を加えた。ヨシフとニルの著作中に修道士の私有財産否定と手仕事の義務の原則が共に存在するからといって、両者の思想が類似していたとは言いきれない。つまり、私有財産否定の原則と、手

仕事の義務の原則は、修道院制度をとるキリスト教の全流派に固有の原則であるから。⁽¹⁴⁾ これらの原則は、両者にのみ独自の思想ではないというのがH・A・カザコーヴァの主張である。

まず、彼女は、ヨシフとニルの世界観の違いを指摘している。ヨシフにとって重要であったのは、入念に作成された『修道院規則』の無条件の遵守と、そこに規定された外面的儀式の厳格な遂行とであった。他方、ニルの関心は、個人の内面的自己完成にあり、外面的な儀式には無関心であった。⁽¹⁵⁾

次に、私有財産否定の原則に関する両者の基本的姿勢の違いについて、H・A・カザコーヴァは、次のように述べている。ヨシフの私有財産否定の原則は、修道院による共有財産所有の原則と結びついている。ヨシフは、最初から、共住修道院の土地所有とその相続権の支持者であった。それに対し、ニルの私有財産否定の原則は基本的に異なる性格をもった。ニルは、修道士の生活様式を三つの形態——隱修生活、スキット生活、共住生活——に分け、そのうち中間の形態を良いものと考えた。⁽¹⁶⁾ スキット生活とは、一人あるいは二人の仲間と共に住み、苦業の生活を送る様式である。ニルがスキット生活を最良と考えたことは、事実上、修道院による土地所有を否定したことを意味した。⁽¹⁷⁾ すなわち、両者の修道院共有財産に対する考えが正反対であると、彼女は主張した。

以上が、H・A・カザコーヴァによるルリエー批判である。ヨシフとニルの思想は表面上類似していたとしても、両者の世界観や、私有財産所有に対する理解が全く異なるものであったというのが彼女の主張である。彼らの主張の相違は、十五世紀末、ヨシフ派とネスチャジャーチェリという両派が成立していたのかどうか、つまり、両派の成立時期をめぐる論争に発展していく。⁽¹⁸⁾

H・y・ブドローヴニツもЯ・С・ルリエーの見解には批判的である。ヨシフとニルの思想の類似性に関する問題では、H・A・カザコーヴァと同じ見解である。⁽¹⁹⁾

『修道院規則』簡素版の発見以前に書かれた著書で、H・y・ブドローヴニツは、拡大版を検討している。彼は、『修道

院規則』が、厳しい管理体制を形成するのに役立ち、その結果、ヨシフ修道院を巨大な経営事業体としたと述べた。⁽²⁰⁾

簡素版発見後の著書で彼は、Я・С・ルリエーの見解中の他の点、つまり、簡素版が異端運動に対する修道院改革のプログラムであるとする点に批判を加えた。ヨシフ以前に作成された『修道院規則』と比べ、彼の簡素版のモチーフは、何ら新しいものではない。これらは、「新しいタイプの修道院における修道士に必要な条件であった。例えば、エフローシン・プスコフスキー（一三八六—一四八一—田辺註）の『修道院規則』と比べても、ヨシフの『修道院規則』は原則上何も新しいものを与えていない。」ヨシフの『修道院規則』は、聖界大封建領主の強大な世襲領形成のために必要な条件作りを行うのに役立った。以上がИ・У・ブドーヴニツの見解である。

Я・С・ルリエーが提起した問題を中心にソヴィエト研究者の業績について簡単に述べてきたが、最後に、筆者の考えを述べたい。ヨシフとニルの思想の中に類似点をみるЯ・С・ルリエーの見解は、すでに、栗生沢氏が指摘したように、「通説のもつ欠陥を否定するのに急なあまり、逆の極端に走ってしまった⁽²¹⁾」と言える。しかし、ヨシフとニルの思想を対立的とする通説に対し批判が加えられたことは評価されねばならない。両者の思想が類似していたと言えないまでも、少くとも対立的ではなかったということである。このことから、「ロシア教会内における二つの流派の対立」という図式の重要性が失われていくように思える。つまり、ヨシフが論争の矛先を向けたのは、ネスチャジャーチェリという流派そのものにはないと考えられるからである。この問題については、今後、更に検討されねばならないように思える。

次に、筆者には、簡素版が反異端運動の産物であったとするЯ・С・ルリエーの見解に即座に同意できない。第一の理由は、年代決定の所で述べたように、『修道院規則』簡素版の作成時期が明確でないことである。ヨシフによる修道院建設は、一四七九年であり、彼が異端の存在を知らされたのは、一四八八年である。簡素版の作成は、ヨシフが異端摘発に参加した一四八八年の以前なのか以後なのか明らかでない。Я・С・ルリエーの主張するように、この簡素版が異端に対する修道院改革のプログラムであるとするなら、当然、一四八八年以後に書かれたものでなければならない。しかし、

その年代は明かでない。

第二の理由は、ヨシフが当時最も規律の厳しいことで有名であったパフヌーチエフ修道院で剃髪を受けたことである。彼は長年（約二十年）そこで暮し、その後、その修道院長となっている。若い頃から、より厳しい規律を求めた彼が、ノヴゴロドⅡモスクワ異端からの修道院攻撃に促され、自分の修道院に厳しい規律を押し付けねばならなかったと考えることは難しい。以上の点から、筆者には、Я・С・ルリエーの見解に同意できない。むしろ、А・А・ジーンミンが言うように、「修道院の秩序強化の決定的手段と考えられた改革は、すぐにも反異端的傾向を帯びた⁽²³⁾」と考える方が自然のように思える。

ヨシフの『修道院規則』簡素版の作成の目的がどこにあったのか。В・ジュマーキン以後、十九世紀ロシア史学の定説となった「儀式優位・外面的厳格主義」による修道士の道德観向上のためであったのか。すなわち、『修道院規則』（この場合は、拡大版）がネスチャジャーチェリに向けられたものなのか。Б・ルイバコフ、Я・С・ルリエーの言うように異端運動に対する修道院改革のプログラムであったのか。И・У・ブドローヴニツの言うように聖界大封建領主となるため手段であったのか。あるいは、そのいずれでもなく、別の目的があったのか。いずれにしても、作成者ヨシフ自身の直接の言及がない限り、簡素版の検討のみで結論を得ることはできない。それは、今後の課題である。

註

- (1) В. Рыбаков, «Восстанавливающие церковники XVI в.», Англи-религиозник, 1934, No. 3, стр. 28.
- (2) Я. С. Лурье, «Краткая редакция», стр. 117-8.
- (3) Там же, стр. 121-123.
- (4) Послания Иосифа Волоцкого, стр. 307-8.
- (5) Там же, стр. 312.
- (6) Я. С. Лурье, «Краткая редакция», стр. 123.
- (7) Там же, стр. 123-124.
- (8) 本文中では、ヨシフの『修道院規則』内で扱われているテーマに関するニルとの類似点のみを挙げたが、Я・С・ルリエーは次の点も挙げている。(一)両者のノヴゴロドⅡモスクワ異端に対する態度が類似している。(二)ニルの作品中にヨシフへの敵意も論争もみられない。(三)ヨシフ派は、ニルの作

品をよく引用し、また彼の写本も多く作られた。(四)、ニルの弟子の写本の中にヨージフの『修道院規則』簡素版が含まれている。(五)、ヨージフ派の修道士二人がニルのもとで生活することに關し、ヨージフが祝福を与えている。以上の点から、**Р・С**・ルリエーは、両者の間には何ら対立がなかったとした。(『Там же, стр. 123-124』)。

(6) Там же, стр. 125.

(10) G. P. Fedotov ed., *A Treasury of Russian Spirituality*, Harper Torchbooks, 1965, p. 91.

(11) Я. С. Дурье, «Краткая редакция», стр. 126.

(12) Там же, стр. 126.

(13) Там же, стр. 126, 128.

(14) Н. А. Казакова, *Очерки по истории*, стр. 59.

(15) Там же, стр. 60-63.

(16) G. P. Fedotov ed., *A Treasury*, p. 131.

(17) Н. А. Казакова, *Очерки по истории*, стр. 63-67.

(18) 両派の成立時期をめぐる問題は、以下の文献を参照。Н. А. Казакова, «Когда началась полемика нестяжателей с иосифлянами», в кн.: *Из истории феодальной России*, Л., 1978, стр. 111-115.

ヨージフとニルの思想が対立的でないとする **Р・С**・ルリエーは、十五世紀末には、両派は成立しておらず、十六世紀初とする。他方、**Н・А**・カザコーヴァは、ヨージフとニルの思想の中にすでに二つの異なるイデオロギー的傾向が形成されてい

た。つまり、十五世紀末に両派は成立していたと考えている。筆者には、この問題が、当時のロシア思想史を理解する上で重要な基本的問題であり、別稿を用意せねばならないと思われる。

(19) И. У. Бувовниц, *Монастыри на Руси*, стр. 242-244.

(20) И. У. Бувовниц, *Русская публицистика XVI в.*, М.-Л., стр. 85-6.

(21) И. У. Бувовниц, *Монастыри на Руси*, стр. 239-242.

(22) 栗生沢猛夫「〈нестяжатель〉研究」五五ページ。

(23) А. А. Зимин, *Крупная вотчина и социально-политическая борьба в России (конец XV-XVI в.)*, М., 1977, стр. 55-6.

(次回に続く)